

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年8月1日
(第17期) 至 平成16年7月31日

株式会社アルデプロ

(591215)

第17期（自平成15年8月1日 至平成16年7月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年10月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アルデプロ

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【仕入及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態及び経営成績の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	19
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(4) 【所有者別状況】	24
(5) 【大株主の状況】	24
(6) 【議決権の状況】	25
(7) 【ストックオプション制度の内容】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
(1) 【連結財務諸表】	34
(2) 【その他】	34
2 【財務諸表等】	35
(1) 【財務諸表】	35
(2) 【主な資産及び負債の内容】	56
(3) 【その他】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	59
第7 【提出会社の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61
監査報告書	
平成15年7月会計年度	63
平成16年7月会計年度	65

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年10月29日
【事業年度】	第17期(自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
【会社名】	株式会社アルデプロ
【英訳名】	ARDEPRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 献一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番8号
【電話番号】	03(3209)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 久保 玲士
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番8号
【電話番号】	03(3209)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 久保 玲士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成12年7月	平成13年7月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月
売上高 (千円)	73,428	75,387	3,148,318	4,541,109	7,775,523
経常利益 (千円)	551	354	212,299	472,730	1,036,105
当期純利益 (千円)	478	280	114,988	250,017	557,630
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	300,000	303,000	609,200
発行済株式総数 (株)	200	200	6,000	6,100	59,120
純資産額 (千円)	1,529	1,809	406,797	662,215	1,942,846
総資産額 (千円)	136,420	139,706	1,324,689	3,146,361	3,632,677
1株当たり純資産額 (円)	7,645.98	9,046.28	67,799.63	103,576.29	32,862.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	3,000 (—)	— (—)	1,400 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	2,394.89	1,400.30	46,304.96	39,391.41	10,308.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	9,369.27
自己資本比率 (%)	1.1	1.3	30.7	21.0	53.5
自己資本利益率 (%)	37.1	16.8	56.3	46.8	43.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	42.7
配当性向 (%)	—	—	6.5	—	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△900,362	118,451	298,871
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△57,002	△72,492	△44,500
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	913,860	474,384	764,076
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	28,573	548,916	1,567,363
従業員数 (名)	8	7	24	36	44

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 第13期及び第14期の売上高には、消費税等が含まれておりますが、第15期より第17期までの売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第13期から第15期は、潜在株式がないため記載しておりません。また、第16期は、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
- 5 第16期以前の株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
- 6 上記期間中、第15期から第17期までにつきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、アスカ監査法人の監査を受けておりますが、第13期及び第14期につきましては監査を受けておりません。
- 7 第16期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響は軽微であります。
- 8 平成15年12月5日付で株式1株を2株に、また、平成16年6月18日付で1株を4株に分割いたしました。なお、第17期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して計算しております。

2 【沿革】

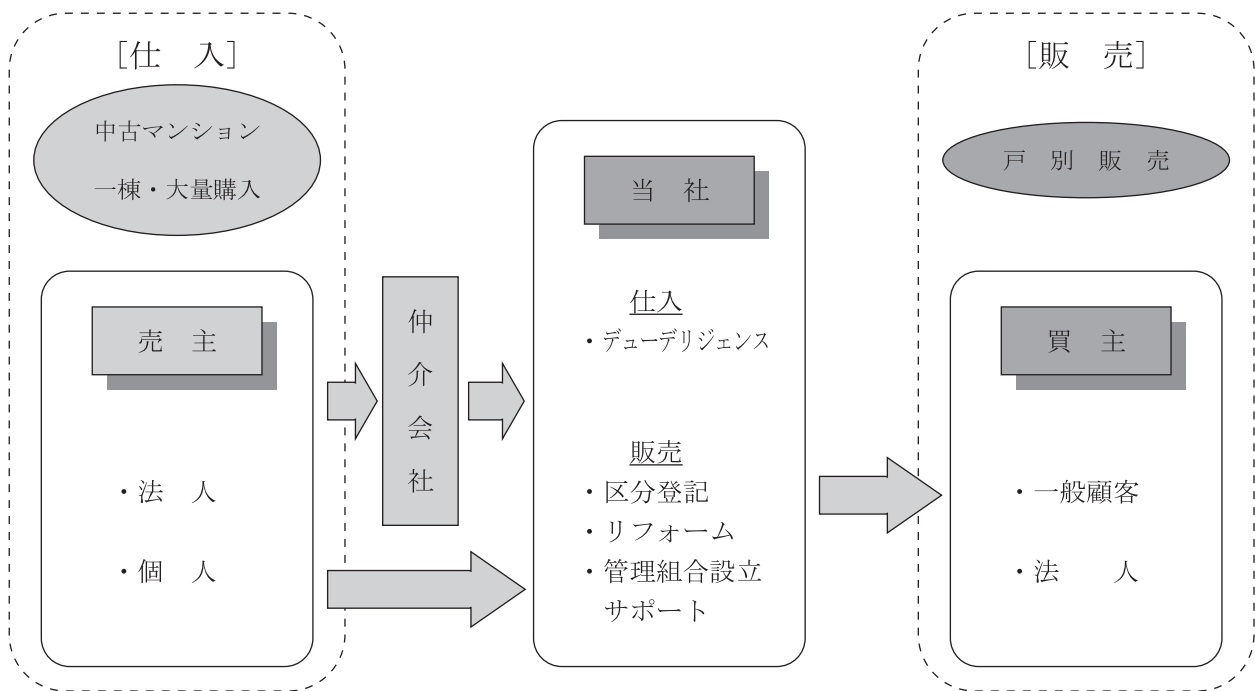
年月	概要
昭和63年3月	東京都千代田区に内装事業を目的として株式会社白川エンタープライズを資本金 3,000千円をもって設立
平成3年2月	内装事業から建物管理業務へ進出
平成6年1月	興栄マネジメント株式会社に商号変更 東京都新宿区に本社を移転 内装事業から撤退
平成10年3月	100%出資子会社プロスパー建物管理株式会社(本店 東京都新宿区)を設立(平成14年2月に資本関係を解消)
平成11年4月	宅地建物取引業の免許を取得、建物管理業務と併せて賃貸管理業務へ進出
平成12年9月	プラネットサポート株式会社に商号変更
平成13年12月	一棟中古マンション『セントエルモ宮前平』を取得し、中古マンション事業へ本格的に進出
平成14年1月	株式会社アルデプロに商号変更
平成14年2月	建物管理事業より撤退
平成14年3月	賃貸管理部門を営業譲渡
平成16年3月	東証マザーズ上場

3 【事業の内容】

当社では、中古マンションの再生及び流通活性化を「中古マンション再活事業」と称しております。具体的には法人や個人が所有する中古マンション、或いは企業の社員寮等を仕入れ、区分登記やリフォーム等を行った上で、一般顧客や法人に対して販売しております。当社は関連するグループ企業を有さず、当社単体にて中古マンション再活事業を、東京を主とした首都圏エリアにおいて展開しております。

また、その他事業として中古マンション再活事業に付随する事業も行っております。

当社事業の系統図は以下のとおりであります。



(1) 中古マンション再活事業

当事業は、中古マンションの再生及び流通活性化を目的としております。

主に首都圏に所在する、法人或いは個人の所有する中古マンションや企業所有の社員寮等を一棟ごと、或いは同一棟内より大量に購入し、各戸別に実住物件(注1)・投資物件として販売する事業であります。購入に際しては、綿密なデューデリジェンスを行い、購入後、区分登記されていない場合には区分登記し、さらに付加価値を高めるため、リフォーム、管理組合の設立等を行い販売しております。

当事業は、「収益性」「効率性」「低リスク」という点で下記のような特徴があると考えております。

- ① 一棟・大量仕入、集中販売によるローコスト・オペレーションが可能(注2)
- ② 仕入から販売までが短期であるため(注3)、資金効率が良い
- ③ 仕入から販売までが短期であるため(注3)、価格の変動リスクが低い

当社を取り巻く環境を考えますと、新築マンション業界に比し価格優位性はあるものの、従来のように価格競争だけでは差別化を図ることが難しくなっております。そこで当社では、中古マンションの販売ではありながら一棟単位での仕入を行い、当該マンションの一室にモデルルームを設置し、購入希望者にはリフォームについての具体的なイメージを理解していただく等、細かなニーズに応えるよう努力しております。

(注1)当社では、購入希望者が実際に住むことを前提とした物件を「実住物件」と称しております。

(注2)他の中古マンション販売業者が行っているような広範囲に及ぶ戸別仕入では、各物件ごとに販売営業力が分散されますが、一棟仕入によりひとつの物件に対して営業力を集中させることができ、時間・費用面で効率的な販売が可能になると考えております。

(注3)新築マンションの開発事業と比較して、土地の確保、建物の建設等の時間がかからず、仕入から販売までが短期間で可能になると考えております。

(2) その他事業

当事業は、上記(1)以外を指すものであります。

具体的には、①仲介手数料、②購入物件の既入居者からの賃貸料収入(販売までの間)、③その他の手数料等であり、全て中古マンション再活事業を展開する過程で発生する付帯収入であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成16年7月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44	27.6	1.2	4,186

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金(時間外勤務手当)を含んでおります。

3 前事業年度末に比べ従業員数が8名増加しておりますが、この増加は、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、好調な米国経済や中国を中心としたアジア経済の活況に依存しながら輸出産業が復調しており、また国内需要におきましても、製造業を中心とした企業収益の回復を背景として積極的な設備投資が行われました。また、年度後半には株式市場において、企業の好業績を好感して、株価が上昇基調に転じております。個人消費は、消費マインドの改善やデジタル家電市場の拡大等により回復傾向は続いておりますが、可処分所得の全面的な回復にはいたっておりません。

このような状況のなか、当社の主たる事業であります中古マンション再活事業におきましては、主に一次取得者（注1）への低価格での販売を実現するための旧来の実住物件（注2）の戸別販売に加えて、活況を呈している不動産ファンド等への投資物件の販売も増加したため、販売戸数は、前事業年度259戸に対して当事業年度429戸と170戸の増加となりました。その他事業につきましては、賃料収入の減少はあったものの付帯的な手数料収入等の獲得に努めた結果、売上高が大幅に増加しております。

また、経営基盤強化のために新規に人材を採用したため、役員報酬、給与手当は増加しましたが、全体として費用の圧縮に努めました。さらに営業外費用につきましては、上場関連費用及び新株発行費用等の新規の支出があった一方で、支払利息、繰上弁済手数料等が減少いたしました。これは当社の中古マンション再活事業が各方面に認知され始めたためであると考えております。

この結果、当事業年度の売上高は7,775,523千円（前期比71.2%増）、経常利益は1,036,105千円（同119.2%増）、当期純利益は557,630千円（同123.0%増）となりました。

（注1）初めて住宅を購入する人。

（注2）当社では、購入希望者が実際に住むことを前提とした物件を「実住物件」と称しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して1,018,446千円増加し、当期末残高は1,567,363千円となりました。

事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は298,871千円（前事業年度は118,451千円）となりました。これは、主として税引前当期純利益を1,036,075千円計上したのに加え、たな卸資産の減少593,280千円等があったものの、前受金の減少1,021,574千円、法人税等の支払287,725千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は44,500千円（前事業年度は72,492千円）となりました。これは、主として定期預金の預入による支出36,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は764,076千円（前事業年度は474,384千円）となりました。これは、主として公募増資等による資金調達720,726千円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績の内訳は、次のとおりであります。

区分		当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	
事業種類	内訳	金額 (千円)	増減率(%)
中古マンション再活事業	法人仕入	5,142,253	24.8
	個人仕入	32,650	△26.0
	小計	5,174,904	24.3
その他事業		19,737	△25.0
合計		5,194,642	23.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績の内訳は、次のとおりであります。

区分		当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	
事業種類	内訳	金額 (千円)	増減率(%)
中古マンション再活事業	法人売上	5,363,374	114.2
	個人売上	2,209,757	18.9
	小計	7,573,131	73.6
その他事業		202,392	12.9
合計		7,775,523	71.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 契約実績

当事業年度におけるマンション販売の契約実績は、次のとおりであります。

事業種類	当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)			
	期首契約済戸数(戸)	期中契約戸数(戸)	期末契約済戸数(戸)	引渡戸数(戸)
中古マンション再活事業	85	353	9	429

(注) 当社は引渡基準により売上高を計上しております。

3 【対処すべき課題】

① 拠点都市への展開

当社は、中古マンション再活事業を東京を中心とする首都圏に展開しております。

当社は、平成16年9月3日付で、宅地建物取引業者の国土交通大臣免許（国土交通大臣（1）第6933号）を取得いたしました。これにより、従来の東京都知事免許では限定されていた営業活動を、日本全国において行うことが可能となりました。

これに伴い、今後は中期経営計画に沿って全国の主要都市圏へと進出してまいりたいと考えております。そのための人的・資本的基盤の整備が今後の大きな課題であると考えております。

② 経営基盤の強化

上記のような全国主要都市圏への進出に当たっては、当社は少数精鋭主義により、事業の成長速度に見合った人員を確保し、経営理念を深く浸透させていくことによって、全社一丸となって事業を推進できる体制を構築していく所存であります。そのためにも、従業員の能力向上を期した人材教育、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要であると考えております。

③ 付随事業の強化

当社は、平成16年9月7日に不動産の賃貸管理事業を営むプラネットサポート株式会社の全株式を取得いたしました。これは、当社が営む中古マンション再活事業に付随する事業のうち購入者への種々のサービスを提供するものであり、同事業のアフターフォローとして重要なものであります。さらに同社を子会社化することで、今まで外部事業者と提携していた管理組合等の設立が当社グループ内で可能となります。今後は同社との連携が大きな課題であると考えております。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載いたします。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、或いは発生した場合の適切な対応に努める所存であります。また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業界動向について

① 業界における法的規制について

当社は、不動産関連業界に属し、なかでも当該業界におけるマンションの取引については「宅地建物取引業法」、「建物の区分所有等に関する法律」、「借地借家法」、「建築基準法」、「都市計画法」等の法的規制があります。当社は、不動産流通業者としてこれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産の流通業務、賃貸業務等を行っております。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の新設によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 景気動向等が当社の事業に与える影響について

不動産業界の業況は、一般的に景気動向、金利動向、地価動向、税制及び法的規制等の要因により影響を受けております。当社では、一般個人顧客に中古マンションを販売する場合、賃貸住宅に居住しているお客様を中心に営業を行っておりますが、物件価格の上昇や金利の上昇等により、中古マンションに対する購買意欲が相対的に減退した場合、業績に影響を与える可能性があります。

③ 競合及び価格競争について

当社は、首都圏を中心として、主に実住物件は一次取得者に、また投資物件は法人及び個人を対象に、一般的に新築マンションに比べて安価な中古マンションを提供しております。

現在のところ、中古マンション再活事業を専業で展開している上場企業は当社のみであり、当社としてはさらにノウハウを蓄積し同事業の拡大を企図しておりますが、今後において競合企業の出現は否定できません。今後、競争の激化により販売戸数が減少した場合、または仕入物件の減少や価格競争により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容について

① 在庫リスクについて

当社では、販売物件の価格、戸数等を総合的に勘案して営業戦略を立てております。また、販売の進捗状況を迅速かつ的確に把握し、当初の計画どおりに販売が行われていない場合には積極的に営業戦略の見直し・改善を図る等、機動的な営業体制を構築することで効率的な販売ができるよう努力しております。しかしながら、物件仕入におけるデューデリジェンスがうまくいかなかった場合等、何らかの理由により販売が順調に進まず、在庫が滞留した場合には、当社の業績及び資金繰りに影響を与える可能性があります。

② 有利子負債への依存について

当社の不動産プロジェクトにおける不動産取得費は、主に金融機関からの借入金によって調達しているため、総資産額に占める有利子負債の割合が高く、当社の経営成績及び財政状態は金利変動により影響を受ける可能性があります。

資金調達に際しては、当社では特定の金融機関に依存することなく個別案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資の了解を得た後にプロジェクトを進行させております。ただし、何らかの理由により資金調達が不十分、或いは不調に終わった場合には、物件仕入が計画通りに遂行されず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	平成15年7月期	平成16年7月期
有利子負債残高 (A)	1,096,600	1,141,100
総資産額 (B)	3,146,361	3,632,677
有利子負債依存度 (A/B)	34.9%	31.4%

③ 知的財産権について

当社では、一棟仕入を行った物件に対して「セントエルモ」のブランドを冠して販売しております。当ブランドはすでに商標権を取得しておりますが、今後も必要に応じて知的財産権の登録出願を行う等、その保護を図る方針であります。当社におきましては、現時点までにブランドに関して重大なトラブルが生じた事実はありませんが、ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

④ 訴訟の可能性について

現時点において当社が関係する訴訟の事実はありません。しかしながら、当社が販売・施工・管理する中古マンションにおいて瑕疵の発生、管理状況に対する顧客からのクレーム、入退居時の居住者とのトラブル、販売方法に関するトラブル等の発生を理由とする、またはこれらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

① 小規模組織であること

当社は平成16年7月31日現在、取締役4名、監査役3名、従業員44名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も中古マンション再活事業の業務拡大に伴い、業務執行体制と内部管理体制の強化・充実を図っていく予定であります。しかしながら、当社の事業の拡大に伴い、適切かつ十分な内部管理体制の強化ができなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保について

当社の営む事業は人的資本により成り立っており、当社の成長速度に見合った人員の確保が経営上の重要な課題となっております。

当社は、当社が掲げる経営理念に賛同できることを重要な要素として多種多様な業界からの中途採用並びに新卒の採用を中心に採用活動を行っております。

さらに、経営理念を全社で追求することにより、部門間での人事異動を可能にし、人材の有効活用が実現すると考えております。しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合または現在在職している人材が流出し、必要な人材を確保できなくなった場合、当社の業績及び今後の事業推進に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。なお、財政状態及び経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

資産の部

当事業年度の総資産は3,632,677千円（前期比15.5%増）となりました。これは主に、流動資産のうち売上増加により販売用不動産が597,170千円減少した一方、この売上による販売用不動産の資金化及び公募増資等による資金調達により現金及び預金が1,054,446千円増加したことによるものであります。

負債及び資本の部

当事業年度の負債は、社債発行による100,000千円の増加及び未払法人税等の増加208,192千円があったものの、前受金が1,021,574千円減少したことにより1,689,830千円（前期比32.0%減）となりました。また、資本は、公募増資及び利益剰余金の増加により1,942,846千円（前期比193.4%増）となり、自己資本比率は53.5%（前期は21.0%）となりました。

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ3,234,414千円増加し、7,775,523千円となりました。主な要因といたしましては、旧来の戸別販売に加えて大口販売や不動産ファンド等への販売が増加したためであります。

営業利益

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ554,408千円増加し、1,178,673千円となりました。また、売上高営業利益率は、前事業年度の13.7%から1.5%上昇し15.2%となりました。これは、売上原価率の上昇（前期75.5%から当期78.0%）があったものの、販売費及び一般管理費を全体として圧縮することに努めた結果、対売上高比率が10.8%から6.8%へ改善されたことによるものであります。

経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ563,375千円増加し、1,036,105千円となりました。また、売上高経常利益率は、前事業年度の10.4%から2.9%上昇し13.3%となりました。これは、営業外収益は前事業年度と同水準の5,713千円であったものの、営業外費用については、上場関連費及び新株発行費等の一時的な費用の増加分を借入に係る諸費用（支払利息、支払手数料及び繰上弁済手数料）の減少でカバーしたため、前事業年度の157,539千円（対売上比率3.4%）から148,281千円（対売上比率1.9%）に改善されたことによるものであります。

税引前当期純利益

これらの結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ566,313千円増加し、1,036,075千円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は7,940千円であり、その主なものは、賃貸用駐車場の取得（建物5,713千円、土地1,506千円）によるものであります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成16年7月31日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都新宿区)	統括業務設備	3,486	1,469	2,890	— (—)	7,846	44
駐車場 (千葉県柏市)	賃貸用駐車場用地	—	—	—	62,566 (3,675.55)	62,566	—
駐車場 (神奈川県茅ヶ崎市)	賃貸用駐車場	5,589	—	—	1,506 (336.51)	7,096	—

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社事務所	322.75	14,410

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は7,940千円であり、その主なものは、賃貸用駐車場の取得（建物5,713千円、土地1,506千円）によるものであります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成16年7月31日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都新宿区)	統括業務設備	3,486	1,469	2,890	— (—)	7,846	44
駐車場 (千葉県柏市)	賃貸用駐車場用地	—	—	—	62,566 (3,675.55)	62,566	—
駐車場 (神奈川県茅ヶ崎市)	賃貸用駐車場	5,589	—	—	1,506 (336.51)	7,096	—

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社事務所	322.75	14,410

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	102,400
計	102,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年10月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	59,120	59,120	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	59,120	59,120	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権
(平成15年5月16日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成16年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年9月30日)
新株予約権の数	3,096個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,096株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	7,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月17日から 平成25年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,500円 資本組入額 3,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。また、平成16年4月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は387株から3,096株に、新株予約権の行使時の払込金額は60,000円から7,500円に、発行価格は60,000円から7,500円に、資本組入額は30,000円から3,750円にそれぞれ調整されております。

2 新株予約権の数は、臨時株主総会決議における新株予約権の数3,312個(上記分割後換算)から、従業員7名の退職により権利を喪失した者の新株予約権の数を216個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は3,312株から3,096株に減少しております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権
(平成15年5月16日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成16年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年9月30日)
新株予約権の数	2,240個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,240株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	7,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日から 平成25年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,500円 資本組入額 3,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権の相続は認めない。 b その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。また、平成16年4月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は280株から2,240株に、新株予約権の行使時の払込金額は60,000円から7,500円に、発行価格は60,000円から7,500円に、資本組入額は30,000円から3,750円にそれぞれ調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

③ 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権
(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成16年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年9月30日)
新株予約権の数	80個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	7,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,500円 資本組入額 3,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。また、平成16年4月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は10株から80株に、新株予約権の行使時の払込金額は60,000円から7,500円に、発行価格は60,000円から7,500円に、資本組入額は30,000円から3,750円にそれぞれ調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

④ 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権
(平成16年6月23日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成16年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年9月30日)
新株予約権の数	55個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	441,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日から 平成26年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 441,800円 資本組入額 220,900円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年2月15日 (注) 1	600	800	30,000	40,000	—	—
平成14年3月6日 (注) 2	2,400	3,200	120,000	160,000	—	—
平成14年3月19日 (注) 3	2,800	6,000	140,000	300,000	—	—
平成15年5月31日 (注) 4	100	6,100	3,000	303,000	3,000	3,000
平成15年8月1日 (注) 5	290	6,390	8,700	311,700	8,700	11,700
平成15年12月5日 (注) 6	6,390	12,780	—	311,700	—	11,700
平成16年3月18日 (注) 7	2,000	14,780	297,500	609,200	438,500	450,200
平成16年6月18日 (注) 8	44,340	59,120	—	609,200	—	450,200

(注) 1 有償第三者割当増資

(割当先：当社前代表取締役)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2 有償第三者割当増資

(割当先：当社前代表取締役)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

3 有償第三者割当増資

(割当先：当社前代表取締役)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

4 有償第三者割当増資

(割当先：当社役員他)

発行価格 60,000円

資本組入額 30,000円

5 有償第三者割当増資

発行価格 60,000円

資本組入額 30,000円

割当先は、ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合、BI-Network投資事業組合、株式会社住栄都市サービス、オリエンタルレジャーシステム株式会社、株式会社リージェンシー、東洋アレックス株式会社、他14名であります。

6 株式分割

平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

7 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 400,000円

引受価額 368,000円

発行価額 297,500円

資本組入額 148,750円

8 株式分割

平成16年4月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

(4) 【所有者別状況】

(平成16年7月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	—	5	5	35	11	4	2,584	2,640	—
所有株式数 (株)	—	1,599	139	1,345	1,305	10	54,732	59,120	—
所有株式数 の割合(%)	—	2.70	0.24	2.28	2.21	0.02	92.58	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成16年7月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
秋元 竜弥	東京都新宿区新宿6丁目28-8 ラ・ベル ティ新宿 3階 株式会社アルデプロ気付	43,000	72.73
ニッセイ・キャピタル1号投 資事業組合	東京都千代田区有楽町1丁目10-1	800	1.35
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	484	0.82
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	483	0.82
アイルランド スペシャル ジ ャスディック レンディング アカウント (常任代理任 株式会社みず ほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7 兜町証 券決済業務室)	420	0.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	395	0.67
シー エム ビー エル, エス エ ー リ・ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7 兜町証 券決済業務室)	395	0.67
ゲインウェル セキュリティー ズ カンパニー リミテッド (常任代理人 新光証券株式 会社)	ROOM 1911-13 TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都中央区八重洲2丁目4-1 事務 戦略部 決済業務担当部)	384	0.65
河本 信一	東京都新宿区新宿6丁目28-8 ラ・ベル ティ新宿 3階 株式会社アルデプロ気付	240	0.41
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランド オフィスタワーZ)	180	0.30
計	—	46,781	79.13

(注) 秋元竜弥氏の所有株式数のうち13,600株(発行済株式数の23.0%)については、平成16年5月20日付で当社代表取締役社長佐藤献一に信託的譲渡が行われたため、当該株式の議決権については、佐藤献一が所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成16年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,120	59,120	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	59,120	—	—
総株主の議決権	—	59,120	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成16年7月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

① 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成15年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び従業員33名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) うち従業員7名については、退職により権利を喪失しております。

② 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成15年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び社外協力者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

③ 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成15年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

④ 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。利益配分につきましては、将来の事業発展と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化と長期的観点からの成長力維持とに対応すべく、事業領域の拡大等を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

平成16年7月期の配当につきましては上記方針に基づき、1株当たり1,400円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は13.6%となりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成12年7月	平成13年7月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月
最高(円)	—	—	—	—	3,630,000 □793,000
最低(円)	—	—	—	—	1,350,000 □291,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2 平成16年3月18日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については該当はありません。
3 □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	—	1,870,000	3,630,000 □793,000	609,000	585,000	532,000
最低(円)	—	1,350,000	1,670,000 □595,000	291,000	383,000	386,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2 平成16年3月18日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については該当はありません。
3 □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤 献一	昭和40年3月1日生	平成5年9月 常陸興業株式会社入社 平成11年1月 株式会社フレックインターナショナル入社 平成12年9月 当社入社 平成13年3月 株式会社プロフィットアイ取締役就任 平成14年2月 当社取締役開発事業部長就任 平成16年4月 当社常務取締役就任 平成16年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	160
常務取締役	経営企画室長	久保 玲士	昭和33年1月26日生	平成3年7月 小堀会計事務所入社 平成8年11月 株式会社アテネコーポレーション入社 平成9年10月 同社取締役管理部長就任 平成14年1月 当社入社 平成14年2月 当社取締役管理本部長就任 平成14年11月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社経営企画室室長就任(現任) 平成16年8月 当社常務取締役就任(現任)	160
取締役	事業推進本部 本部長	倉田 拓也	昭和43年9月20日生	平成元年2月 新興住販株式会社入社 平成3年3月 株式会社アップルハウス入社 平成12年1月 当社入社 平成13年3月 株式会社プロフィットアイ取締役就任 平成13年9月 当社取締役営業部長就任 平成16年4月 当社取締役開発事業本部長就任 平成16年10月 当社取締役事業推進本部本部長(現任)	160
取締役	プロフィット 統括本部本部長	中川 光義	昭和43年1月26日生	昭和62年4月 有限会社協栄製作所入社 平成元年10月 有限会社テイクオフ入社 平成8年12月 有限会社アライブ入社 平成10年9月 株式会社リーベハウジング入社 平成11年2月 興栄トラスト株式会社入社 平成14年2月 当社入社 平成15年3月 当社営業部長就任 平成16年6月 当社取締役営業本部長就任 平成16年10月 当社取締役プロフィット統括本部本部長就任(現任)	80
取締役	事業推進本部 部長	新山 隆史	昭和41年10月23日生	昭和61年4月 東京佐川急便株式会社入社 平成4年6月 株式会社ロイヤル入社 平成5年6月 株式会社青山メインランド入社 平成11年1月 株式会社ビックハート入社 平成14年6月 当社入社 平成16年8月 当社事業推進部部长就任 平成16年10月 当社取締役事業推進部部长就任(現任)	80
監査役 (常勤)		石川 和司	昭和47年10月13日生	平成9年10月 小谷司法書士事務所入所 平成11年10月 司法書士試験合格 平成11年12月 司法書士登録 平成13年1月 石川和司司法書士事務所設立 平成16年10月 当社監査役就任(現任)	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役		伊 禮 勇 吉	昭和12年8月25日生	昭和37年4月 昭和38年4月 昭和39年10月 昭和40年4月 昭和42年4月 昭和44年4月 平成15年6月 平成15年9月	琉球政府文教局勤務 琉球政府巡回裁判所勤務 司法試験合格 最高裁判所司法研究所入所 東京弁護士会入会、成毛法律事務所入所 伊禮法律事務所設立(現任) 株式会社オオバ 社外監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	80
監査役		中 村 元 彦	昭和40年12月21日生	平成2年10月 平成6年8月 平成7年8月 平成16年10月	太田昭和監査法人(現 新日本監査法人)入所 公認会計士登録 中村公認会計士事務所設立 当社監査役就任(現任)	—
計						800

(注) 監査役石川和司、伊禮勇吉及び中村元彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

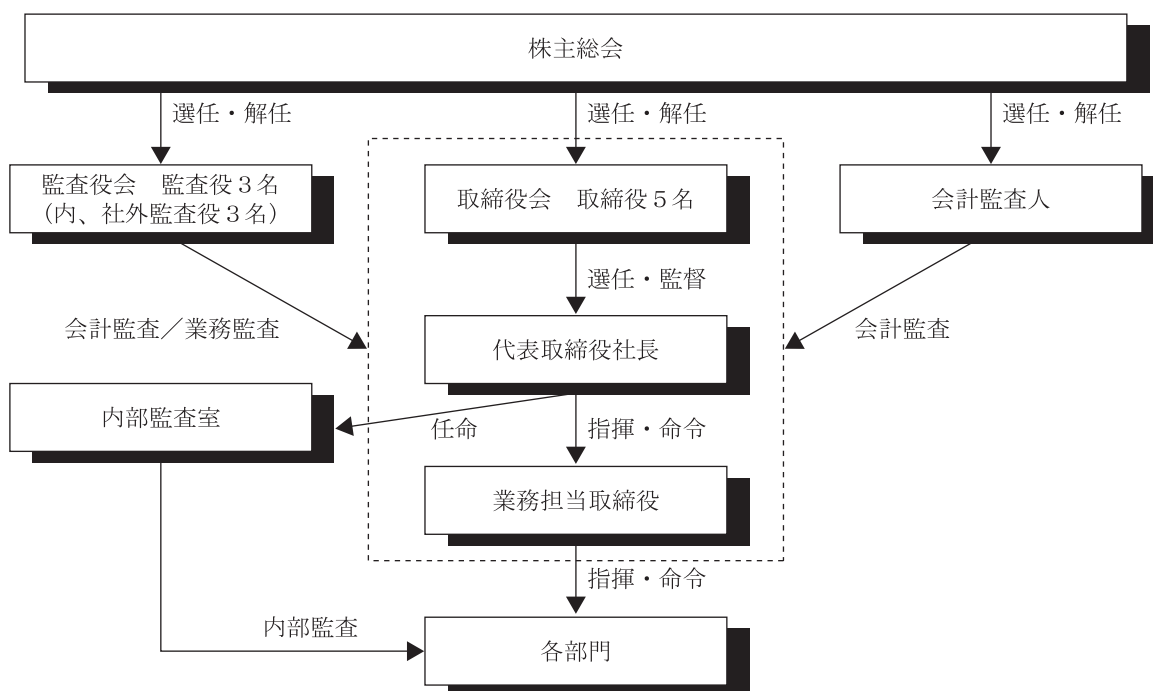
当社は、業績の向上を図ることはもちろん、経営の透明性、健全性、迅速的な意思決定、並びに経営の執行・監督体制を維持・充実することによる企業価値の向上を経営上の重要課題の一つとして考えております。

不公正・非効率な経営は企業価値を損なうのみならず、会社の継続的な成長にとって致命的な妨げになると認識しております。

したがって、会社構成員とりわけ経営者及び管理職が率先し、志と自己規律を高めて法令遵守・順法精神の向上に努め、さらには徹底した対話を重ねて経営戦略の共有化を図っていくことによって、企業価値の向上を目指していく所存であります。また、株主の皆様、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会等の制度の強化・改善を図りながらコーポレート・ガバナンスを充実させてまいりたいと考えております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



取締役は5名と少人数であり、社外取締役はおりませんが、監督と執行を両立できるように業務を分掌しております。また、取締役会は月次定例会議のほか、必要に応じて随時開催されており、迅速な経営判断が行える体制を整えております。取締役の人数を必要最小限に絞って社内の情報の流れをスムーズにし、十分に議論を尽くすことで経営上の良い悪いの判断を明確にしていく社風を維持していくことにより、不正・不祥事の防止はもとより、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速化、さらには競争力の強化と企業価値の向上を目指しております。

また、当社では、委員会制は採用せず、監査役制度を効果的に活用したいと考えております。監査役3名全員を社外監査役とし、健全な経営を遂行するためのチェック体制や内部統制の充実に努めております。内部統制の仕組みにつきましては、専門部署による実地監査のほか、情報の素早い伝達と牽制機能が発揮される仕組みを構築しております。

非常勤監査役には、社外監査役として法律及び会計の専門家が就任しており、専門家としての知識をもって業務遂行状況のチェックを行っております。また、常勤監査役は常時社内を監視できる状況にあり、重要書類の吟味も十分行える体制にあります。

③ 役員報酬の内容

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員(名)	支給額(千円)	支給人員(名)	支給額(千円)	支給人員(名)	支給額(千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6	42,342	3	11,100	9	53,442
利益処分による役員賞与	4	10,800	1	2,200	5	13,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	—	—	—	—	—	—
計	10	53,142	4	13,300	14	66,442

④ 監査報酬の内容

区分	報酬額(千円)
監査契約に基づく監査証明に係る報酬	5,800
上記以外の報酬	—
計	5,800

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成14年8月1日から平成15年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成15年8月1日から平成16年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。また、当事業年度(平成15年8月1日から平成16年7月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成14年8月1日から平成15年7月31日まで)及び当事業年度(平成15年8月1日から平成16年7月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成16年2月19日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年7月31日)		当事業年度 (平成16年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		548,916		1,603,363	
2 売掛金		8,562		5,551	
3 販売用不動産	※1	2,383,020		1,785,850	
4 仕掛品		11,198		15,175	
5 貯蔵品		566		479	
6 前渡金		59,622		64,148	
7 前払費用		2,767		4,949	
8 繰延税金資産		16,463		33,228	
9 その他		30,587		29,028	
貸倒引当金		△712		△182	
流動資産合計		3,060,993	97.3	3,541,592	97.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	4,533		10,246	
減価償却累計額		469	4,063	1,170	9,076
(2) 車両運搬具		6,432		6,432	
減価償却累計額		3,685	2,746	4,962	1,469
(3) 工具器具備品		4,752		5,473	
減価償却累計額		1,344	3,407	2,583	2,890
(4) 土地	※1		62,566		64,073
有形固定資産合計			72,785		77,509
			2.3		2.1
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		903		700	
(2) 電話加入権		770		700	
無形固定資産合計		1,673	0.0	1,400	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 出資金		30		30	
(2) 長期前払費用		896		852	
(3) 差入保証金		9,163		9,763	
(4) 繰延税金資産		820		1,529	
投資その他の資産合計		10,910	0.4	12,174	0.3
固定資産合計		85,368	2.7	91,085	2.5
資産合計		3,146,361	100.0	3,632,677	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年7月31日)		当事業年度 (平成16年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		14,469		7,179	
2 短期借入金	※1	1,076,600		1,024,800	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		3,700		4,440	
4 未払金		75,770		85,517	
5 未払費用		4,409		5,310	
6 未払法人税等		174,868		383,061	
7 未払消費税等		—		19,428	
8 前受金		1,024,004		2,430	
9 預り金		30,705		32,578	
10 仮受金		50,666		—	
11 前受収益		6,505		6,817	
12 賞与引当金		4,090		4,093	
流動負債合計		2,465,791	78.4	1,575,656	43.4
II 固定負債					
1 社債		—		100,000	
2 長期借入金		16,300		11,860	
3 退職給付引当金		2,055		2,314	
固定負債合計		18,355	0.6	114,174	3.1
負債合計		2,484,146	79.0	1,689,830	46.5
(資本の部)					
I 資本金	※2	303,000	9.6	609,200	16.8
II 新株式払込金	※3	17,400	0.6	—	—
III 資本剰余金					
1 資本準備金		3,000		450,200	
資本剰余金合計		3,000	0.1	450,200	12.4
IV 利益剰余金					
1 利益準備金		75,000		75,000	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		—		225,000	
3 当期末処分利益		263,815		583,446	
利益剰余金合計		338,815	10.7	883,446	24.3
資本合計		662,215	21.0	1,942,846	53.5
負債資本合計		3,146,361	100.0	3,632,677	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)			当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,541,109	100.0		7,775,523	100.0
II 売上原価			3,428,400	75.5		6,066,034	78.0
売上総利益			1,112,709	24.5		1,709,488	22.0
III 販売費及び一般管理費	※1		488,444	10.8		530,815	6.8
営業利益			624,265	13.7		1,178,673	15.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		171			225		
2 雑収入		5,833	6,005	0.1	5,488	5,713	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		86,601			75,056		
2 支払手数料		38,857			21,739		
3 新株発行費		116			15,273		
4 消費税相殺差損		13,905			14,463		
5 解約違約金		18,058			—		
6 繰上弁済手数料		—			7,700		
7 上場関連費		—			12,898		
8 社債発行費		—	157,539	3.4	1,150	148,281	1.9
經常利益			472,730	10.4		1,036,105	13.3
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	995			—		
2 固定資産売却損	※3	—			30		
3 事務所移転費用		1,972	2,968	0.1	—	30	0.0
税引前当期純利益			469,762	10.3		1,036,075	13.3
法人税、住民税及び 事業税		226,553			495,917		
法人税等調整額		△6,808	219,744	4.8	△17,473	478,444	6.1
当期純利益			250,017	5.5		557,630	7.2
前期繰越利益			13,797			25,815	
当期末処分利益			263,815			583,446	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)		当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 中古マンション再活事業					
土地仕入高		2,303,698	39.9	3,179,758	40.6
建物仕入高		1,860,917	32.3	1,995,146	25.5
租税公課		249,563	4.3	171,942	2.2
仕入仲介手数料		118,687	2.1	97,053	1.2
期首販売用不動産 たな卸高		1,217,198	21.1	2,383,020	30.4
期首仕掛品たな卸高		16,725	0.3	11,198	0.1
合計		5,766,790	100.0	7,838,119	100.0
期末販売用不動産 たな卸高		2,383,020		1,785,850	
期末仕掛品たな卸高		11,198		15,175	
合計		2,394,219		1,801,026	
中古マンション再活事業 売上原価			3,372,571		6,037,093
II その他事業					
人件費		4,111	7.4	9,204	31.8
リフォーム費用		26,327	47.1	1,450	5.0
支払管理費等		25,390	45.5	18,287	63.2
合計		55,829	100.0	28,941	100.0
その他事業売上原価			55,829		28,941
売上原価合計			3,428,400		6,066,034

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		469,762	1,036,075
減価償却費		4,931	3,419
貸倒引当金の増減額(減少:△)		489	△78
賞与引当金の増減額(減少:△)		1,461	3
退職給付引当金の増加額		836	258
受取利息及び受取配当金		△171	△225
支払利息		86,601	75,056
新株発行費		116	15,273
社債発行費		—	1,150
有形固定資産除却損		995	—
無形固定資産売却損		—	30
売上債権の増減額(増加:△)		△2,859	3,011
たな卸資産の増減額(増加:△)		△1,160,482	593,280
前渡金の増減額(増加:△)		—	△4,526
その他流動資産の増減額(増加:△)		△67,599	578
仕入債務の増減額(減少:△)		12,739	△7,290
未払消費税等の増減額(減少:△)		△12,550	19,428
前受金の増減額(減少:△)		1,012,663	△1,021,574
その他流動負債の増減額(減少:△)		8,277	△37,654
役員賞与の支払額		—	△13,000
その他		△1,262	43
小計		353,948	663,260
利息及び配当金の受取額		171	225
利息の支払額		△82,306	△76,890
法人税等の支払額		△153,362	△287,725
営業活動によるキャッシュ・フロー		118,451	298,871
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△36,000
有形固定資産の取得による支出		△71,251	△7,940
無形固定資産の取得による支出		△1,083	—
無形固定資産の売却による収入		—	40
差入保証金の支払による支出		△7,958	△600
差入保証金の返還による収入		7,800	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△72,492	△44,500

		前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)	当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		449,100	△51,800
長期借入による収入		20,000	—
長期借入金の返済による支出		—	△3,700
配当金の支払額		△18,000	—
社債発行による収入		—	98,850
株式発行による収入		5,884	720,726
新株式払込金による収入		17,400	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		474,384	764,076
IV 現金及び現金同等物の増減額		520,342	1,018,446
V 現金及び現金同等物の期首残高		28,573	548,916
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	548,916	1,567,363

④ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成15年10月24日)		当事業年度 (平成16年10月26日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			263,815		583,446
II 利益処分額					
1 配当金		—		82,768	
2 役員賞与金		13,000		—	
(うち監査役賞与金)		(2,200)		(—)	
3 任意積立金					
(1) 別途積立金		225,000	238,000	450,000	532,768
III 次期繰越利益			25,815		50,678

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	当事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 販売用不動産、仕掛品 個別法による原価法によっております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 販売用不動産、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 28年 建物附属設備 15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	当事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 固定資産税等の処理方法 販売用不動産の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税・都市計画税については、費用に計上せず当該不動産の取得原価に算入しております。</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(4) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響は軽微であります。</p>	(1) 消費税等の会計処理 同左 _____ _____ _____

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで、営業外費用の「解約違約金」で表示しておりました借入金の繰上弁済手数料は、取引の実態を明瞭化するため、当事業年度から「繰上弁済手数料」で表示することといたしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係) 前事業年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動資産の増減額(増加:△)」に含めて表示しておりました前渡金の増減額は、科目の重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「その他流動資産の増減額(増加:△)」には前渡金の増加額が53,633千円含まれております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成15年7月31日現在)	当事業年度 (平成16年7月31日現在)
<p>※1 担保資産及び担保付負債</p> <p>担保資産</p> <p> 販売用不動産 1,357,581千円</p> <p>担保付負債</p> <p> 短期借入金 1,018,600千円</p>	<p>※1 担保資産及び担保付負債</p> <p>担保資産</p> <p> 販売用不動産 1,108,698千円</p> <p> 建物 5,589千円</p> <p> 土地 1,506千円</p> <p>担保付負債</p> <p> 短期借入金 987,400千円</p>
<p>※2 会社が発行する株式の総数 普通株式 12,800株</p> <p> 発行済株式の総数 普通株式 6,100株</p>	<p>※2 会社が発行する株式の総数 普通株式 102,400株</p> <p> 発行済株式の総数 普通株式 59,120株</p>
<p>※3 新株式払込金は、平成15年7月31日を払込期日として、新株式290株(1株の発行価額60,000円)の払込みによるものであります。なお、平成15年8月1日付で8,700千円を資本金及び資本準備金にそれぞれ繰り入れております。</p>	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)	当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p> 販売手数料 57,482千円</p> <p> 貸倒引当金繰入額 489千円</p> <p> 役員報酬 48,728千円</p> <p> 給与及び賞与 150,049千円</p> <p> 賞与引当金繰入額 4,090千円</p> <p> 退職給付費用 836千円</p> <p> 減価償却費 3,909千円</p> <p> 修繕費 63,393千円</p> <p> 管理諸費 47,788千円</p> <p> おおよその割合</p> <p> 販売費 15.5%</p> <p> 一般管理費 84.5%</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p> 販売手数料 60,015千円</p> <p> 役員報酬 53,442千円</p> <p> 給与及び賞与 178,823千円</p> <p> 賞与引当金繰入額 4,093千円</p> <p> 退職給付費用 258千円</p> <p> 減価償却費 3,419千円</p> <p> 修繕費 73,485千円</p> <p> 管理諸費 32,958千円</p> <p> おおよその割合</p> <p> 販売費 15.4%</p> <p> 一般管理費 84.6%</p>
<p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p> 工具器具備品 995千円</p> <p> —————</p>	—————
—————	<p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p> 電話加入権 30千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年 8 月 1 日 至 平成15年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月 31 日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 7 月 31 日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 7 月 31 日現在)
現金及び預金勘定 548,916千円	現金及び預金勘定 1,603,363千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △36,000千円
現金及び現金同等物 548,916千円	現金及び現金同等物 1,567,363千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成14年 8 月 1 日 至 平成15年 7 月 31 日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月 31 日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成14年 8 月 1 日 至 平成15年 7 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月 31 日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成14年 8 月 1 日 至 平成15年 7 月 31 日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年 8 月 1 日 至 平成16年 7 月 31 日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)	当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>① 退職給付債務の額 2,055千円</p> <p>② 退職給付引当金の額 2,055千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>① 退職給付費用 836千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法によっております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>① 退職給付債務の額 2,314千円</p> <p>② 退職給付引当金の額 2,314千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>① 退職給付費用 258千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年7月31日現在)	当事業年度 (平成16年7月31日現在)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 291 千円</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 1,359</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 767</p> <p>一括償却資産損金算入限度超過額 315</p> <p>長期前払費用償却超過額 137</p> <p>未払事業税否認 14,413</p> <p>繰延税金資産合計 <u>17,284</u></p> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産—繰延税金資産 16,463千円</p> <p>固定資産—繰延税金資産 820千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0 % (調整)</p> <p>交際費の損金不算入額 0.2</p> <p>損金不算入附帯税等 0.2</p> <p>同族会社の留保金額に対する税額 3.3</p> <p>その他 1.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>46.8</u></p> <p>3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年8月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.0%から40.5%に変更されました。なお、これによる影響は軽微であります。</p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 74 千円</p> <p>賞与引当金 1,665</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 904</p> <p>一括償却資産損金算入限度超過額 86</p> <p>長期前払費用償却超過額 806</p> <p>未払事業税否認 31,220</p> <p>繰延税金資産合計 <u>34,757</u></p> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産—繰延税金資産 33,228千円</p> <p>固定資産—繰延税金資産 1,529千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0 % (調整)</p> <p>交際費の損金不算入額 0.2</p> <p>同族会社の留保金額に対する税額 3.8</p> <p>その他 0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>46.2</u></p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員	秋元竜弥	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 98.4	—	—	当社借入に対する債務被保証(注)1	646,600	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 当社は、借入に対して代表取締役社長秋元竜弥より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤献一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 23.3(注)1	—	—	当社借入に対する債務被保証(注)2	16,300	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 株式の所有割合は0.3%ですが、平成16年5月20日付で秋元竜弥氏より13,600株の信託的譲受が行われたことにより、議決権の所有割合は23.3%になっております。
- 2 当社は、借入に対して代表取締役社長佐藤献一より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、平成16年9月30日現在では、債務保証は15,560千円となっており、今後につきましても順次解消させていく方針であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	当事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)
1株当たり純資産額	103,576円29銭	32,862円76銭
1株当たり当期純利益	39,391円41銭	10,308円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> <p>当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響は軽微であります。</p>	<p>9,369円27銭</p> <hr/> <p>当社は、平成15年12月5日付で1株を2株に、平成16年6月18日付で1株を4株に分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 12,947円04銭</p> <p>1株当たり当期純利益 4,923円93銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)	当事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	250,017	557,630
普通株主に帰属しない金額(千円) 利益処分による役員賞与金	13,000	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	237,017	557,630
普通株式の期中平均株式数(株)	6,017	54,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	5,424
(うち新株予約権(株))	(—)	(5,424)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 704個 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	当事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)																
<p>1 株式の分割</p> <p>平成15年10月 7日開催の取締役会において、平成15年12月 5日付をもって、次のとおり 1株を 2株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成15年10月24日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき 2株の割合で分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 6,390株</p> <p>(3) 配当起算日 平成15年 8月 1日</p> <p>なお、株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第15期 (自 平成13年 8月 1日 至 平成14年 7月31日)</th> <th style="text-align: center;">第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 33,899円82銭</td> <td>1株当たり純資産額 51,788円15銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 23,152円48銭</td> <td>1株当たり当期純利益 19,695円71銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式がな いため記載しておりませ ん。</td> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、新株予約権を 発行しておりますが、当 社株式は非上場かつ非登 録のため期中平均株価の 把握ができませんので記 載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	第15期 (自 平成13年 8月 1日 至 平成14年 7月31日)	第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	1株当たり純資産額 33,899円82銭	1株当たり純資産額 51,788円15銭	1株当たり当期純利益 23,152円48銭	1株当たり当期純利益 19,695円71銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式がな いため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、新株予約権を 発行しておりますが、当 社株式は非上場かつ非登 録のため期中平均株価の 把握ができませんので記 載しておりません。	<p>1 プラネットサポート株式会社の株式取得(子会社化)</p> <p>(1) 趣旨及び目的</p> <p>当社は、中古マンション再活事業を主軸としておりますが、同事業に付随する賃貸借管理・建物管理・リフォーム事業等において、より機動的なサービス基盤を構築することで、その他の収益セグメントの安定的な確保と再活事業への相乗効果を図り、マーケットにおける中古マンション再活事業の揺るぎない地位を確保するため、平成16年 7月20日開催の当社取締役会においてプラネットサポート株式会社の株式取得の決議を行い、平成16年 8月27日にプラネットサポート株式会社の全株式を所有している秋元隆弥氏と株式譲渡契約を締結し、平成16年 9月 7日付で株式を取得いたしました。</p> <p>(2) 契約の内容</p> <p>A 買収する会社の概要</p> <p>① 商号 プラネットサポート株式会社</p> <p>② 所在地 東京都新宿区新宿六丁目28番 8号</p> <p>③ 事業内容 不動産の売買・賃貸及び仲介並びに管理</p> <p>④ 資本金 10,000千円</p> <p>⑤ 決算期 7月31日</p> <p>⑥ 最近事業年度(平成16年 7月31日現在)における総資産・純資産の額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総資産の額</td> <td style="text-align: right;">93,571千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">純資産の額</td> <td style="text-align: right;">3,136千円</td> </tr> </table> <p>⑦ 最近事業年度(平成15年 8月 1日から平成16年 7月31日まで)における営業の状況</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">79,632千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,321千円</td> </tr> </table> <p>B 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>① 異動前の所有株式数 一株</p> <p>② 取得株式数 200株</p> <p>③ 異動後の所有株式数 200株 (所有割合 100%)</p> <p>④ 取得価額 10,000千円</p>	総資産の額	93,571千円	純資産の額	3,136千円	売上高	79,632千円	当期純利益	1,321千円
第15期 (自 平成13年 8月 1日 至 平成14年 7月31日)	第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)																
1株当たり純資産額 33,899円82銭	1株当たり純資産額 51,788円15銭																
1株当たり当期純利益 23,152円48銭	1株当たり当期純利益 19,695円71銭																
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式がな いため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、新株予約権を 発行しておりますが、当 社株式は非上場かつ非登 録のため期中平均株価の 把握ができませんので記 載しておりません。																
総資産の額	93,571千円																
純資産の額	3,136千円																
売上高	79,632千円																
当期純利益	1,321千円																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)</p>									
	<p>2 株式の分割</p> <p>平成16年 9月21日開催の取締役会において、平成16年12月20日（月曜日）付をもって、次のとおり 1株を10株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成16年10月31日（日曜日）〔ただし、当日及び前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年10月29日（金曜日）〕最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年10月31日（日曜日）最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数とする。</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年 8月 1日</p> <p>なお、株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="810 936 1409 1473"> <thead> <tr> <th data-bbox="810 936 1109 1025"> <p style="text-align: center;">第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p> </th> <th data-bbox="1109 936 1409 1025"> <p style="text-align: center;">第17期 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)</p> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="810 1025 1109 1093"> <p>1株当たり純資産額 1,294円70銭</p> </td> <td data-bbox="1109 1025 1409 1093"> <p>1株当たり純資産額 3,286円28銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="810 1093 1109 1160"> <p>1株当たり当期純利益 492円39銭</p> </td> <td data-bbox="1109 1093 1409 1160"> <p>1株当たり当期純利益 1,030円87銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="810 1160 1109 1473"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="1109 1160 1409 1473"> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭</p> </td> </tr> </tbody> </table>		<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)</p>	<p>1株当たり純資産額 1,294円70銭</p>	<p>1株当たり純資産額 3,286円28銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 492円39銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 1,030円87銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭</p>
<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)</p>									
<p>1株当たり純資産額 1,294円70銭</p>	<p>1株当たり純資産額 3,286円28銭</p>									
<p>1株当たり当期純利益 492円39銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 1,030円87銭</p>									
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭</p>									

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,533	5,713	—	10,246	1,170	700	9,076
車両運搬具	6,432	—	—	6,432	4,962	1,277	1,469
工具器具備品	4,752	721	—	5,473	2,583	1,238	2,890
土地	62,566	1,506	—	64,073	—	—	64,073
有形固定資産計	78,285	7,940	—	86,226	8,716	3,216	77,509
無形固定資産							
ソフトウェア	1,013	—	—	1,013	313	202	700
電話加入権	770	—	70	700	—	—	700
無形固定資産計	1,783	—	70	1,713	313	202	1,400
長期前払費用	2,947	850	—	3,797	2,944	894	852

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	賃貸用駐車場	5,713千円
土地	同上	1,506千円
長期前払費用	社債保証料	850千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アルデプロ 第1回無担保社債	平成16年3月29日	—	100,000	0.49	—	平成18年3月29日

(注) 1 社債の決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

一年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	100,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,076,600	1,024,800	4.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,700	4,440	2.88	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	16,300	11,860	2.88	平成17年8月～ 平成20年3月
合計	1,096,600	1,041,100	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,440	4,440	2,980	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (注) 1	(千円)	303,000	306,200	—	609,200
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(6,100)	(53,020)	(—)	(59,120)
	普通株式 (注) 1 (千円)	303,000	306,200	—	609,200
	計 (株)	(6,100)	(53,020)	(—)	(59,120)
	計 (千円)	303,000	306,200	—	609,200
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (注) 1 (千円)	3,000	447,200	—	450,200
	計 (千円)	3,000	447,200	—	450,200
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	75,000	—	—	75,000
	任意積立金 別途積立金 (注) 2 (千円)	—	225,000	—	225,000
	計 (千円)	75,000	225,000	—	300,000

(注) 1 普通株式、資本金及び株式払込剰余金の当期増加額は、以下の理由によるものであります。

平成15年8月1日 有償第三者割当増資による増加

普通株式 290株 資本金 8,700千円 株式払込剰余金 8,700千円

平成15年12月5日 株式分割による増加

普通株式 6,390株

平成16年3月18日 公募増資(ブックビルディング方式)による増加

普通株式 2,000株 資本金 297,500千円 株式払込剰余金 438,500千円

平成16年6月18日 株式分割による増加

普通株式 44,340株

2 別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	712	182	—	712	182
賞与引当金	4,090	4,093	4,090	—	4,093

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		300
預金の種類	普通預金	1,511,367
	郵便貯金	5,694
	定期預金	86,000
	計	1,603,062
合計		1,603,363

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社ウィズテック	558
株式会社メイブルリビングサービス	456
麴町総合事務所	300
有限会社マッチング・ナビ	87
その他	4,149
計	5,551

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
8,562	39,509	42,521	5,551	88.5	65.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 販売用不動産

品目	数量	金額(千円)
マンション	124戸	1,785,850
計	124戸	1,785,850

地域別内訳

地域	数量	金額(千円)
東京都	76戸	1,239,763
千葉県	27戸	259,243
神奈川県	19戸	234,835
埼玉県	2戸	52,008
計	124戸	1,785,850

d 仕掛品

区分	数量	金額(千円)
リフォーム工事	32戸	15,175
計	32戸	15,175

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	479
計	479

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社マッチング・ナビ	3,807
有限会社ウィズテック	2,737
株式会社メイプルリビングサービス	634
計	7,179

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社東日本銀行	400,000
株式会社セゾンファンデックス	334,400
ファーストクレジット株式会社	162,000
オリックス株式会社	91,000
株式会社りそな銀行	25,000
商工組合中央金庫	12,400
計	1,024,800

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	253,693
事業税	76,708
住民税	52,659
計	383,061

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	7月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	1月31日
1単元の株式数	—（注1）
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注2）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 1 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2 平成16年9月21日開催の当社取締役会の決議により、決算公告については当社のホームページ（<http://www.ardepro.co.jp/ir/kessan.html>）に掲載しております。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------|---|-------------------------|
| (1) 有価証券届出書及びその添付書類 | (有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)) | 平成16年2月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書の訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成16年3月1日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書の訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成16年3月9日
関東財務局に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年5月19日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | (4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成16年5月25日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年5月25日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書 | (4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成16年5月26日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書の訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成16年6月9日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行決議)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書の訂正報告書 | (4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成16年9月16日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 2月17日

株式会社アルデプロ
取締役会 御中

アスカ監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士 田中 大丸 ㊞

関与社員

公認会計士 宮川 慎哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの平成14年8月1日から平成15年7月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルデプロの平成15年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券届出書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成16年10月26日

株式会社アルデプロ
取締役会 御中

アスカ監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	田中 大丸	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	宮川 慎哉	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの平成15年8月1日から平成16年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルデプロの平成16年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されている、

- 平成16年7月20日開催の取締役会で決議を行い、平成16年9月7日付で実施したプラネットサポート株式会社の全株式取得による子会社化、
- 平成16年9月21日開催の取締役会で決議された株式分割、

は、いずれも次期以降の会社の財産または損益の状態に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。